

権利擁護の出前講座を活用してみませんか？

松江市権利擁護推進センターでは、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、**成年後見制度**や**権利擁護支援**などについてわかりやすくお伝えする**出前講座**を実施しています。「制度について詳しく知りたい」「地域での支えあいや助けあいについて考えたい」といったご要望にお応えするため、あなたの街やグループに私たちがお伺いします！

これまでの出前講座の一例

● 地域での学び合いに

- 自治会・町内会での勉強会（まつえ権利擁護サポーター養成講座）
- 民生委員・児童委員協議会の定例研修会（地域の権利擁護の実践について）

● 福祉職・専門職のスキルアップに

- 社会福祉法人や福祉事業所内でのスタッフ研修（成年後見制度とは）
- 専門職団体（医療職等）の勉強会（成年後見制度と権利擁護支援について）

● その他

- 男性介護者のつどいでのミニ講話、障がい者支援施設の保護者会研修 など多数！



出前講座のひとつ

みんなで一緒に
学びましょう！



まもるくん

- ★ 少人数グループの勉強会から専門的な研修まで幅広く対応します。
 - ★ 講座の内容や実施時間についてもご要望に合わせて柔軟に対応します。
- 松江市権利擁護推進センターまでお気軽にご相談ください。



「まつえ権利擁護サポーター養成講座」(*)を受講された方には、もれなく「まもるくん缶バッジ」を差し上げます！

※缶バッジをお受け取りいただくには、指定のカリキュラムの受講が必要です。

松江市権利擁護推進センター 令和7年度の実績

(1) 相談件数と延べ対応回数

	新規	継続	延べ対応回数
合計	194件	24件	309回

(2) 新規相談内容の内訳(重複あり)

相談内容	相談件数
成年後見制度の相談	91件
日常生活自立支援事業	43件
成年後見制度の申立て支援	17件
金銭管理	12件
相続・遺言	11件

(3) 受任者調整件数

受任者調整件数	26件
---------	-----

令和7年度のご相談内容の第1位は成年後見制度に関するご相談、第2位は日常生活自立支援事業に関するご相談となりました。また、相続や遺言に関するご相談も多く寄せられました。



まもるくん

成年後見制度と権利擁護に関するご相談や出前講座のご依頼は下記までお気軽にお問い合わせください。

松江市社会福祉協議会 松江市権利擁護推進センター

TEL : 0852-27-8389

Mail : mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階

編集後記

新年度が始まり、権利擁護推進センターから見える宍道湖の風景には日々鮮やかな緑色が描き加えられています。

さて、今号では、現役の市民後見人Sさんへのインタビューを特集しました。Sさんは、言葉によるコミュニケーションが難しいご本人との信頼関係づくりや意思決定支援のあり方に悩みつつも、過去の体験も活かしながら創意工夫により支援を続けてられました。

Sさんの支援の方法は、権利擁護支援に携わるみなさんの参考になるのではないかと思います。（中村）



● 松江しんじ湖温泉駅より徒歩8分



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん

まもる

第10号 2026. 6

発行元 松江市権利擁護推進センター

TEL 0852-27-8389 FAX 0852-67-1330

Mail : mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地

松江市総合福祉センター3階

「令和7年度成年後見制度利用促進セミナー」を開催しました！

去る3月11日、市総合福祉センター大ホールにて「成年後見制度利用促進セミナー」を開催し、約200の方にご参加いただきました。会場はほぼ満席となり、市民の皆さんの関心の高さを実感しました。

第1部の基調講演では、早稲田大学法学学術院の山野目章夫教授より、「成年後見制度の見直しがめざすもの」とのテーマで、「補助類型への一本化」や「制度利用を終了できるようにする」といった改正の方向性とその背景を丁寧にご講演いただきました。参加者からは「制度への理解が深まった」、「変化が具体的にイメージできた」などの声が聞かれました。



また、第2部の実践報告では権利擁護推進センターの清水相談員、中村相談員と、市民として支援に関わられた門脇昌徳さんが登壇し、「制度がどう変わるとしても、大切なのは地域の支援体制の充実。専門機関と市民との連携・協働により、本人を主役とする支援体制を作っていきたい」とのメッセージを発信しました。



参加者アンケートの結果より

- 内容については、第1部・第2部ともに、参加者の90%以上が「理解できた」と回答されました。
- また、参加者の90%が「セミナーに参加したことで成年後見制度への関心が増えた」、95%以上の方が「セミナーの内容が今後の自分のために役立つと思う」と回答されました。

アンケートの自由記述から

- 山野目先生の話がとても分かりやすく、法制審議会で改正が予定されている成年後見制度のことがよくわかりました。[第1部について]
- 松江市でこのような支援活動を行っていることに非常に興味をもつことができました。成年後見制度の今後の動きについて理解することができ、有意義な時間でした。[第2部について]

特集 市民後見人さんへのインタビュー

今回は、現役の市民後見人であるSさんへのインタビューをお届けします。聞き手は、松江市権利擁護推進センターの清水相談員と中村相談員です。

清水相談員 Sさんはなぜ市民後見人の養成講座を受講しようと思ったのですか？

S市民後見人 私は、現在は退職していますが、現職の頃に「成年後見制度」に関心を持ち、「私自身がこの制度を利用するとしたらどんな感じかな？」と思ったのが受講のきっかけでした。

清水 受講されてみてどうでしたか？

Sさん 「難しいな」というのが正直な感想でした。講座を通じて、後見人は、施設入所手続きのようにスポット的なサポートだけでなく、他の支援者とも連携して長期的な支援を行うことを知りました。それから、簡単には後見人を辞められないということも。いつの間にか、「支援を受ける側」よりも「支援をする側」の立場で受講していましたね。

清水 Sさんは、養成講座を修了された後、日常生活自立支援事業（以下「日自」）の支援員として活動されています。支援員活動に（ノ



左から順に、S市民後見人、松江市権利擁護推進センター清水相談員、中村相談員。

の申請をしたりなどで大変でしたが、なんとか短期間で所要の手続きを終えることができました。

清水 現役世代のSさんを市民後見人の受任へと突き動かした原動力はなんだったのでしょうか。

Sさん 案外に早いタイミングで市民後見人受任の打診があったので、「えっ、こんなに早く？それも私に？」と驚きました。そこで、成年後見制度に詳しい知人に意見を聞いてみたところ、「Sさんが市民後見人にふさわしいと判断された結果だと思うよ」と言ってくれたんです。その言葉が、市民後見人としての推薦を受ける決め手になりました。「そうだとしたら、なんとしてでも市民後見人にならなければ！」と思いました。

清水 市民後見人として活動するうえで大切にされていることがありますか。

Sさん Eさんとのコミュニケーションを大切にしています。意思決定支援を丁寧に行うことが重要だと思っているので、Eさんの気持ちや好きなものを把握するための工夫をしています。

中村 意思決定支援の取り組みについてお聞かせください。

Sさん 家庭裁判所でEさんの記録を閲覧したとき、診断書に「言語

ついてもお聞かせください。

Sさん 日自の支援員になった当時、私は現職でした。当時の職場の上司は日自への理解があり、「やってみたら」と背中を押してもらい安心して活動を始めることができました。

中村相談員 仕事をしながら活動するのは大変ではなかったですか？

Sさん 働きながらの支援員活動は結構大変でしたね。活動日には仕事を休む必要があったので、職場にも理解してもらい、仕事が滞らないよう調整する必要がありました。その意味では、日自の支援員にしても市民後見人にしても、現役世代の活動は少し大変ではないかな？と思います。

中村 Sさんは現職のまま市民後見人としての活動も始められましたが、そこはどうでしたか？

Sさん 一度市民後見人になったら途中で投げ出せないことは理解していました。退職はまだ数年先。それまでに本人さんに大きな変化が起こり、仕事を投げうって対応しなくちゃいけないとなるとちょっと厳しいなと思いましたね。私が担当することになったケースは親族後見人さんからの引き継ぎのケースだったのですが、幸いにも本人さん（以下「Eさん」）の状態で環境が落ち着いており、引き受けることを決めました。「受けよう」と決めた後は、仕事に支障が生じないように活動することを職場の上司に説明したり、副業許可（ノ

による意思疎通はできないが、簡単な指示であれば理解できる」と書いてありました。なので、Eさんに初めてお会いするときに後見人である私のことを理解してもらえるかどうか心配だったんです。そこで、Eさんの弟さんをお願いしてお母さんと弟さんの写真をもらい、それを持ってEさんに会いに行き、「お母さんと弟さんから頼まれて来ました」と挨拶したんです。お母さんの写真を見せたとき、Eさんが「ハッ！」としたような反応を示して笑顔になられたので、「わかってもらえたかも」と思いました。

中村 それはよい方法ですね！ほかにも意思決定支援のエピソードがありますか？

Sさん Eさんの選択を手助けするために「A・B・Cの3つの中から選んでもらう」などの工夫をしています。市民後見人になったばかりの頃、新しい車イスの色を決めることになり、Eさんに赤・青・黄の3色の折り紙を見せてどの色がよいかと尋ねてみたらEさんが赤色を選んだんです。病院の職員さんが「Eさんは赤が好きだったんだね！」と驚いていました。年末には「イヌの絵とネコの絵」を用意してどちらがよいかを尋ねるのですが、Eさんはイヌの絵を選ばれます。なので、私はイヌの絵のカレンダーを購入して病室に届けるんですが、Eさんがイヌ好きだということも周囲には知られていない情報でした

ね。少しずつだけれど、Eさんの好きなものが分かるようになってきたように思います。

清水 ほかに印象に残っているエピソードがあればお聞かせください。

Sさん 外出行事で院外へ出かけたとき、ある施設の売店でEさんに「なにかほしいものはある？」と聞けど全然反応がないんです。ところが、「お母さんにお土産を買ってあげようか」と話しかけると突然反応を示されまして、お母さんへのお土産としてピンク色の靴下を買うことになりました。もちろん、いろいろなお土産がある中で、「靴下」「ピンク色」というのは、Eさんご自身が選ばれたわけです。これが一番心に残るエピソードかな。Eさんは、お母さんのことが大好きなんだと思います。

中村 お母さんへの思いが伝わってきますね。Eさんの場合、もともとご親族が後見人さんでしたが、現在はSさんがその役割を引き継いでおられます。現在のご親族との関わりはどうか？

Sさん Eさんの弟さんご家族は今でも関わってくださっています。先日も、弟さんが息子さんと一緒にEさんのお見舞いに来られたようで私もととても喜びました。どうしてそれがわかるかというと、Eさんの病室に置いてある「連絡帳」に、ご家族、病院職員さん、そして私の三者がいろいろと書き込んで情報共有しているからなんです。

中村 「連絡帳」ですか？それはおもしろい試みですね！

Sさん 私は、市民後見人として活動するうえで、本人さんのご親族との連携が大事だと考えています。ですが、お会いしてお話する機会を持つためには仕事などの調整も必要になるので結構大変です。

そこで、病床の本人さんを間に挟むようにしてお互いの近況や要望、連絡事項などを伝えるためのツールである「連絡帳」が大いに役立っています。弟さんが連絡帳に近況報告を書いてくださったときは本当に嬉しかったです。弟さんと一緒になってEさんに関わってくださる弟さんの奥さんにも本当に感謝しています。

清水 Sさんの今後の活動の目標についてお聞かせください。

Sさん Eさんのお母さんは90代後半でいらっしゃいます。だから、なんとかしてEさんを大好きなお母さんにもう一度会わせてあげたい。それが今後の目標かな。

中村 Eさん親子の対面が実現するといいですね！それでは、最後に、市民後見人を目指す方々へのメッセージをお願いします。

Sさん 市民後見人というのは決して簡単な仕事ではないとは思いますが、これまでの仕事などでの経験がまわりまわって市民後見人としての活動に役立つ場面があると思います。また、思わぬところで過去の人間的なつながりに助けられることもきっとあるということをお皆さんにお伝えしたいです。

清水・中村 Sさん、今日は本当にありがとうございました。

市民後見人 Sさん

令和3年に松江市市民後見人等養成講座を修了し、令和5年8月に市民後見人（成年後見人）に選任された。令和3年度の養成講座修了者有志で結成した自主勉強会グループ「まつえ市民後見学びの会」のメンバーとして現在も活動中。

令和8年度も市民後見人等養成講座〈基礎編〉を開催します！

「市民後見人」とは、病気や障がいによって判断能力が十分でない状態にある人が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるように、市民としての素朴な目線と感覚を大切にサポートする、地域の権利擁護支援の重要な担い手です。



令和7年度 市民後見人等養成講座〈基礎編〉の講義風景

令和8年 全3日間
日程 8月29日(土)・9月5日(土)・9月12日(土)

時間
1日目(8/29) 9:30～15:30 終了予定
2日目(9/5) 9:30～16:00 終了予定
3日目(9/12) 9:30～14:45 終了予定

会場 松江市総合福祉センター 4階 教養室
(松江市千鳥町70番地)

対象 ① 松江市内にお住まいの18歳以上の方
② 成年後見制度や権利擁護支援に関心のある方
③ 3日間の全日程を受講することができる方

受講料 無料

申込締切 令和8年8月5日(水)

申込方法 電話・FAX・メールにて、松江市権利擁護推進センターまでお申込みください。

あなたも地域のサポーターをめざして一緒に学んでみませんか？



まわるくん